

プロポーザル参加事業者 各位

島本町総務部 財政課長

島本町財務会計システム更新事業プロポーザルにかかる
質問回答書

No.	仕様書、図面等のページ番号など	質問内容	回答
1	会社の同種業務実績	毎年度の記載が必要でしょうか。様式 4 の財務会計システムの構築又は更改に係る業務の実績と同様で問題ないでしょうか。	全ての年度を記載する必要はありません。また、様式 4 と同様でも問題ありません。
2	契約書案	契約書案のご提示を事前にいただけますでしょうか。	ホームページに掲載します。
3	プロポーザル実施要領 3 事業内容	弊社と貴町の間に専用の回線を敷設し、各会議や SE 作業、保守作業をリモートで実施することを提案したいと考えています。問題ありませんか？	「専用の回線」は、IP-VPN、広域イーサネット又はダークファイバーを敷設して構築していただくことについては問題ございませんが、構築後は、「専用の回線」を撤去いただきますので構築後の SE 作業や保守作業は現地作業となります。また、インターネット VPN は、セキュリティリスクが高いことから不可となります。
4	様式 6 業務実績	提案パッケージの提供元となる構築担当業者の実績が対象となる認識ですが、お間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	様式 8 統括責任者及び担当 予定者の業務実績	本プロポーザルでは、賃貸借契約になりますため、統括責任者及び担当予定者は、構築・運用保守の担当業者となると認識しておりますが、お間違いないでしょうか。	統括責任者及び担当者として業務を行えるのであれば、賃貸借契約締結業者及び構築・運用保守の担当業者のいずれから選出していただいても問題ありません。

6	島本町財務会計システム更新事業仕様書 4 頁 (3) データ移行に関する要件	「安全かつ確実なデータ移行を行うこと。」「既存システムからのデータ抽出作業は本調達に含むこと。なお、既存システムからのデータ抽出作業は以下に示す既設業者が担当する」とございます。既存システムからのデータ抽出作業は【既設業者】に作業依頼を行うことが必須だと理解しました。応札時点で【既設業者】への作業確約（体制やスケジュールの合意）・金額合意を行った上で、費用を提示する必要がありますと考えます。その認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	プロポーザル実施要領 10 企画提案書等の作成要領 (3)見積書及び見積内訳書 ウ システム移行のための費用	当該項目の定義を確認させていただきます。 「現行システムからのデータ移行費用」とは、既設業者（富士通 Japan 株式会社）のデータ抽出費用と今回提案する新システムへのデータ移入費用を含む、今回のシステム導入に必要なデータ移行費用全てを含む認識でよろしいでしょうか。 また、「3 システム構築（更新）業務の共通要件」の(3)ア g の条件により積算したデータ移行経費」とは、仕様書に示す条件でデータ提供を行ったと仮定した場合の費用であり、今回のデータ抽出作業の条件は【既設業者】と個別に調整をする認識でよろしいでしょうか。	いずれもお見込みのとおりです。
8	プロポーザル実施要領 10 企画提案書等の作成要領 (3)見積書及び見積内訳書 ウ システム移行のための費用	「現行システムからのデータ移行費用」を含む全体費用が、提案上限額（73,762,000 円）を超過した場合の取扱いについてご教授願います。	「島本町財務会計システム更新事業に係るプロポーザル実施要領」3(5)に記載のとおり、上限額を超える提案は受けられません。

9	プロポーザル実施要領 11 プレゼンテーション・ヒアリング	「プレゼンテーション時間は30分以内とし、質疑応答（ヒアリング）の時間は20分程度とする」とございますが、プレゼンテーション30分以内に加えて質疑応答20分でしょうか。それともプレゼンテーション30分以内に質疑応答の20分も含まれるでしょうか。	プレゼンテーション30分以内に加えて質疑応答20分とします。
10	プロポーザル実施要領 11 プレゼンテーション・ヒアリング	「プレゼンテーションにパソコン、プロジェクターを用いることを可とするが、既に提出済みの提案書に基づくものとし、追加提案は認めない。」とございますが、プレゼンテーションで実システムの画面をお見せし、実際の動作をご説明することは可能でしょうか。	提案書の内容に基づく説明であれば可能です。
11	財務会計システム更新事業仕様書 P.2 第2章新システムの構築業務等の詳細 3 システム 導入 業務の共通要件 (1)システム導入 業務の共通要件	「別紙の各システム機能要件仕様書に示す機能を有すること。」とありますが、「別紙の各システム機能要件仕様書」とは「様式9 島本町財務会計システム 機能要件一覧表」のことでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	財務会計システム更新事業仕様書 P.5 第2章新システムの構築業務等の詳細 3 システム 導入 業務の共通要件 (5)機器の調達 ア サーバ機器	「今回構築するシステムは自庁設置型を前提としているため、構築に必要なハードウェアやミドルウェアは提案事業者にて準備すること。なお、現行の財務会計システムのサーバ OS は WindowsServer2016 となっており、最新の OS を導入する場合の CAL については300台分のライセンスが必要となる。」とあります。 これは、現在利用している OS (WindowsServer2016) を採用する場合は CAL は不要であり、新しい OS を採用する場合は CAL 300台分を本業務の見積りに含める必要があると	原則、最新の OS を導入していただく前提で、Windows Server 2016 を使用する想定はありません。 そのため、CAL の必要数分につきましては、御見積に含めていただく必要があります。

		ということでしょうか。	
13	様式9 島本町財務会計システム 機能要件一覧表 島本町財務会計システム更新事業プロポーザル審査基準	No. 390 が 2 件あるため、機能要件の件数は 411 件と理解しています。その認識で間違いはないでしょうか。 審査基準でも機能要件の点数が「最大 820 点」とありますが、「最大 822 点」となりますでしょうか。	前段についてお見込みのとおりです。ホームページに修正したものを掲載します。 後段については、最大 822 点となり、30 点に圧縮するため点数に 30/822 を掛けることとします。ホームページに修正したものを掲載します。
14	様式9 島本町財務会計システム 機能要件一覧表	機能要件一覧表の 103 行目の No. 欄が「36」となっていますが、「99」の誤りでしょうか。 また、機能要件一覧表に背景色があったり、文字の一部が赤字の箇所が見えます。これらは背景なし、黒字に修正しても問題ないでしょうか。	いずれもお見込みのとおりです。ホームページに修正したものを掲載します。
15	様式9 島本町財務会計システム 機能要件一覧表	No. 170「伝票入力では、起票者が入力可能で、初期の表示内容は使用ユーザーが自動表示可能であること。」とあります。本機能について、具体的な動作を教えてください。「起票者が画面を開いたとき、起票者の配属所属や必要事項が初期表示されること」というような機能を指していますか？	財務会計システムにログインしているユーザーが、伝票入力画面において起票者として初期表示される機能を指します。 上記により、毎回起票者を選択もしくは入力する手間が発生しないことを目的とします。

以上